

# 『税関による企業信用管理に関する新法規のポイント速報』

## 案内状

### 【背景】

2026年3月に税関総署より第31号、第32号、第34号、第35号公告が立て続けに公布され、企業に対する信用管理体系の見直しが行なわれました。このうち第31号公告では、高級認証企業に対する簡易再審査の適用条件と手続きが初めて明確化されました。第32号公告では信用管理弁法の執行基準が詳細化され、第34号公告では新しい『税関高級認証企業基準』が正式公布され、第35号公告では関連する法律文書の様式が統一されました。これは、第282号令の施行以来、税関がAEO分野に対して行なった最も体系的な政策改定となります。

これらの一連の政策は、税関の信用管理が「規模の拡大」から「精密な管理」へと転換されたことを明確に示しています。一方では、簡易再審査制度により、高信用企業に対してより簡易な認証維持方法が提供されており、企業の信用度に応じて差別化されたインセンティブを与えるという方向性を示しています。他方では、新しい認証基準及び執行基準の詳細化では、コンプライアンス要件の具体化と証拠連鎖の厳格化がされており、これまで企業の認証における「グレーゾーン」が解消されつつあります。

政策の移行期における急速な変化に対し、企業には、新法規の監督・管理の論理と運用要件を理解し、新しい基準の主な変更点を整理し、簡易再審査の適用条件と申請経路を把握したうえで、新しい基準に沿って自社のコンプライアンス体制を見直すことが求められます。本セミナーでは、企業の実務対応の角度から、最近相次いで公布されたの公告の核となる内容を体系的に整理することで、通関担当者やコンプライアンス担当者が政策のポイントを把握し、税関信用管理の新たな枠組みに対応したコンプライアンス体制を構築していけるよう支援します。

### 【概要】

1. 『信用管理弁法』の執行に関する諸事項
2. 『税関企業認証基準』に関する解説
3. 高級認証企業に対する簡易再審査手続きの説明

**[言語]** 中国語

**[対象]** 調達、倉庫、生産管理、通関担当者及び管理者

**[日付]** 2026年4月21日(火) 14:00~16:00

**[開催場所]** 東莞市南城街道会展北路 東莞市会展国際大酒店 4階 V7会議室

**[費用]** 480元/名(税込) ※弊社と契約中の企業様は2名まで無料となります。

**[申込方式]** こちらからお申込みください。 <http://t1.ink/f/mzzopd>

<お問い合わせ>E-mail : tjcccyw@tjcc.cn Tel : 0769-22817500-228 (陳)

**[申込締切]** 2026年4月20日(月)

### [講師紹介]



**欧 艶華**  
TJCC 通関上級コンサルタント

20年以上にわたり、企業の通関管理、貿易コンプライアンス及び国際貿易の学習・研究に従事。これまで100社以上の企業に対し、コンサルティングサービス（通関コンサルティング、通関管理の標準化、通関業務総合改善プロジェクト、通関健康診断、AEO評価・指導、輸出入業務内部監査等）を提供。複数の企業にて勤務し、重要プロジェクトの改善に直接参画した経験を持つ。

#### 広東真広企業管理顧問有限公司 (TJCC)

中国における会社法、税関法、財税法、労務管理、企業の経営管理など、中国ビジネスに精通したコンサルタント約100名が在籍、その豊かな実務経験に基づき、中国の政策・法規、経済情勢に合わせてそれぞれの企業にベストなサポートを提供。企業の中国進出から日常の現地経営サポート、そして移転、統廃合、撤退など事業再編に至るまで幅広い分野でのコンサルティングを行っている。